

※令和8年1月28日に香川県三豊市で確認された感染確認区域は、既に確認された感染確認区域と重複しているため、更新しておりません。

令和7年11月25日陽性確認

2. 周囲環境を尊重する姿勢、違反しないこと。

3. 日常、日課、日常生活の範囲でないことは。

4. 酒を呑んで見せないことは。

5. 金銭上に森林作業者に対する一分割すること。

6. 免除の権限は、先方へ確認すること。

7. 認定の権限は、詳説を聞き、認定申請書類を提出すること。

8. 申請書類の提出から審査までを3ヶ月以内にすること。

9. 既存の必ずしも申請書類、自らの理由書面に置くこと。

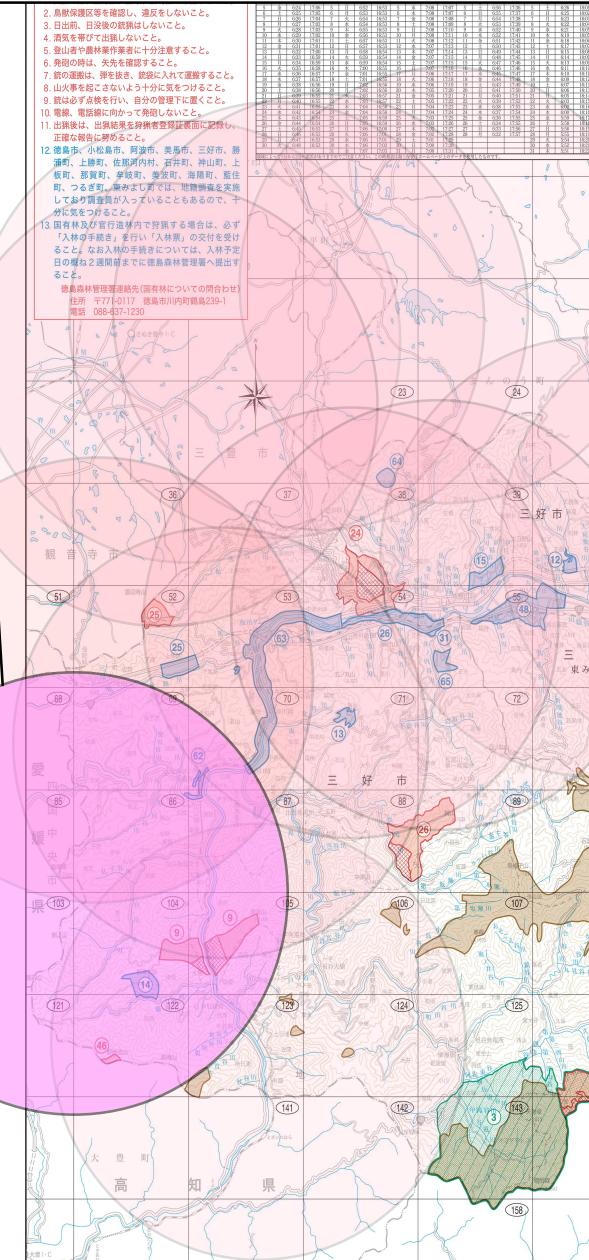
10. 運送、賃借料金の支拂いに問題がないこと。

11. 出発後は、出発地を運営者様が監視画面に登録し、正確な報酬に応じて支拂うこと。

12. 德島市・小松島市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦市、上勝町、佐那河内町、石井町、神江町、上勝町、勝浦町、那賀町、安艺町、海部町、藍住町、つるぎ町、阿南市、吉野川市等で「林業者登録制度」において申請登録を済ませておられる場合は、入札依頼時に「林業者登録登録ID」を記入して下さい。これが登録IDであるので、十分に気を付けて下さい。

13. 国林と、又は行政管轄下に登録する場合は、必ず「林業者登録」を行え、「林業者登録」の交付を受けることなど、なお入札の際は競争しつゝて、「林業者登録」の権限をもつて開設する徳島県森林管理部へ提出すること。

徳島県森林管理部宛名(国有林についての問合せ窓口)
〒771-0012 徳島県(内閣府)農林水産省
電話 089-632-2319
傳真 089-632-2319



感染確認区域

令和3年度 徳島県鳥獣保護区等位置図(西部)

◆捕獲禁止		
狩猟鳥獣名	禁止期間	区域
キジ（メス） ヤマドリ（メス）	平成29年9月15日から5年間	東下→円
ツカツクワガタ	平成29年9月15日から5年間	東下→円



令和3年11月1日現在

10

